

2019年9月

投資信託のお取引における消費税増税に伴うご留意点

株式会社三菱UFJ銀行

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

投資信託のお取引^(*)について、消費税の増税に伴うご留意点をお知らせします。

(*) ご購入（含むつみたて）、お預り、ご売却（解約・買取）、スイッチング

1. 購入時手数料

- (1) 投資信託の購入時手数料にかかる消費税率は、約定日が本年10月1日以降となるご注文から10%となります。
- (2) そのため、本年9月中の購入お申し込みであっても、約定日が本年10月1日以降となるファンドについては、購入時手数料にかかる消費税率は10%が適用されます。

2. その他の手数料

- (1) 投資信託のお預り・ご売却（解約・買取）にかかる費用の消費税率は、本年10月1日以降は10%となります。
- (2) そのため、本年9月末以前から継続してお預りしているファンドについても、本年10月1日以降は消費税率は10%が適用されます。

以上